

見積依頼

建設局土木管理部南部土木みどり事務所

(担当 塚本、山本 電話 691-3158)

件名	(単価契約) レギュラーガソリン及び軽油の購入
予定数量	レギュラーガソリン 281リットル/月 (直近3箇月実績値より算出) 軽油 94リットル/月 (直近3箇月実績値より算出)
契約期間	令和8年4月1日から令和8年6月30日まで
契約条件	<p>1 給油量の管理 ガソリンカード(8台分、8枚)により管理すること。</p> <p>2 給油対象車両 別紙のとおり。 なお、受託者は対象車両分のガソリンカードを発行することとし、車両変更 新車納車の際は柔軟に対応すること。</p> <p>3 支払い方法 各月の月末締めで、当該月分の納入量の合計に単価を掛けた額を支払う。1円 未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>4 その他 南部土木みどり事務所(京都市南区東九条下殿田町70番地の2)から概ね直 線距離1.5km以内の南区に給油スタンドを有するものとする。 給油スタンドでのフルサービスの給油とする。洗車等その他の業務は含まな い。 契約決定業者は本市からの契約決定通知後、速やかにガソリンスタンドの位置 を確認できる資料を提出すること。 請求書やガソリンカードの作成、送付等、必要な事務手続きに係る費用は契約 決定業者が負担するものとする。 予定数量は、過去の実績又は予測によるものであり、本市の都合により増減す る。大幅な増減があっても、本市は何ら補償しない。 期間内の単価契約とし、見積書は、1Lあたりの単価(税抜き・税込み)とも 記載すること。なお、軽油にあつては、暫定税率廃止法成立により、令和8年4 月1日に軽減税率の廃止が予定されているため、これを見込んだ見積額とするこ と。</p>

【対象車両】

○ ガソリン対象

乗用自動車

京都800そ1078

京都800せ5139

軽自動車

京都880あ2636

京都880あ4630

京都880あ3474

○ 軽油対象

京都800そ1304

京都800せ5523

京都800せ2781